

2026年度博士後期課程入学試験の変更点について

このことにつきまして、明治大学大学院商学研究科では、以下のとおり、2026年度入学試験より、外国人留学生入学試験における「日本語能力試験」(N1)合格を、入学条件から、出願資格に変更いたします。

新	←	現
日本の大学・大学院を卒業・修了せず、外国の大学・大学院のみを卒業・修了(見込みを含む。)した者(A区分)は、公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金主催「 <b>日本語能力試験</b> 」(N1)に合格することが <b>出願資格になります</b> 。(2020年度以降の合格を有効とします。)	←	日本の大学・大学院を卒業・修了せず、外国の大学・大学院のみを卒業・修了(見込みを含む。)した者(A区分)は、公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金主催「 <b>日本語能力試験</b> 」(N1)に合格することが <b>入学の条件になります</b> 。(2020年度以降の合格を有効とします。)
日本の大学・大学院のいずれかを卒業・修了(見込みを含む。)した者(B区分)は免除します。		日本の大学・大学院のいずれかを卒業・修了(見込みを含む。)した者(B区分)は免除します。

★ このスコアは、出願資格として用いることから、出願書類としてスコアを提出する期日は出願期間内とし、出願期限後に届いた証明書等は一切認めません。

以上